

消費者と提携し地域農業を守る

# 下郷農協



2019

5 No. 693

May



新緑のなか産地交流で椎茸狩りに向かう産直消費者ら

(奥の鶴集落)

# 「平成」から「令和」へ

## 国民の暮らしを痛めつける政治の転換を

代表理事組合長 矢崎和廣



### 5月1日より「令和」へ

4月1日、政府は5月1日より元号を「令和」に改元すると発表しました。

安倍首相は「人々が美しく心を寄せ合う中で文化が生まれ育つ」という意味を込めたと説明しました。

元号は日本特有のもので、あえて元号を使用するかしらないかは個々の考えに基づけば良いですし、政府も強制すべきではないと思います。新たに「変わる」という点では、経済に与える影響も大きいです。現在の厳しい暮らしが少しでも明るい方向へ変わるよう期待するところです。

### 予想以上の輸入増加

元号が変わる中、変わらないのが国民の暮らしを痛めつけている今の政治です。

特に、大企業優先・米国の言いなり政治は変わるところか激

しくなるばかりです。

多くの国民の反対や不安をよそに強行したTPP11や日欧EPAは、予想以上に輸入農産物が増えています。

TPP11は昨年末に発効しましたが、年が明けた1月には牛肉の輸入が前月比で42%も増加しました。日本の牛肉が高価格で推移している関係もあります。輸入牛肉の関税がこれまでより10%以上も下がったことが影響しています。

中でも、店頭に並んでいる輸入牛肉はあまり増えていないのに対し、外食等で使用される冷凍牛肉がおよそ80%も増加しているのは注視しなければならぬ点です。

豚肉の関税も大幅に下げられ、TPPプラスの影響で2025年には牛肉で23%、豚肉で22%の自給率にまで下がるであろうと、東大の鈴木教授は試算しています。

これまでの自由化路線を転換しなければ、国内生産が出来なくなるとともに、安心して食べることすらままならない状況になると考えます。

### 暴言吐く大臣の下で

#### 許せない増税

安倍政権で国土交通副大臣だった塚田参議院議員が、「下関北九州道路」の建設をめぐり、安倍首相や麻生副総理の想いを「付度」したと発言して辞任し、時を同じくして桜田五輪担当大臣が自民党議員のパーティーで「東日本大震災からの復興以上に大事なのは高橋さん」と、その議員を持ち上げた発言で異例の更迭となりました。

相次いだ閣僚の辞任は、長期におよぶ安倍政権のおごりやゆるみを表しており、特に、桜田氏においては、これまでも信じられない暴言や失言を重ねており、辞任させるべきであったにも関わらず、擁護してきた安倍首相の任命責任が強く問われます。

「震災復興よりも議員が大事。」と大臣が発言する事自体に、今の安倍政権の本質が見えると思います。本当に安倍首相が言う「災害復興が第一」をみんなで共有し、取り組んでいかなければ決して出る発言ではないはずです。

そして、日本の各地で発生した災害によって、今尚、多くの国民の生活が再建できないでいる中、10月から消費税を10%に増税しようとしています。

真に復興を目指すならば、最低でも増税は中止すべきです。初めのうちは「軽減税率」などの美味しい話をしていますが、

すぐに一律10%にするのは目に見えています。

何としても消費税増税は中止しなければなりません。

### 政治の転換めざしながら

#### 農協の役割発揮

農協系統もそんな政府に追い詰められ、「農協は改革せよ」という中で全国的に県一農協を目指す方向で進んでいます。

全国には2019年（平成31年）4月1日時点で611の総合農協があります。というか、611にまで減っています。2016年（平成28年）659、2017年652、2018年646と一桁の減少だったものが昨年度末で一挙に35の減少です。

特に都市部ではなく地方での減少が大きく、農山村地域の農協が無くなっています。

自己改革も大切ですが、国の根幹をなす農業をどのように守り維持していくのかを政府は真剣に考えてもらいたいものです。このままでは生きて行く基本である「食」を外国に握られ、日本が世界で活躍する社会どころか、食糧難に苦しむ国となってしまうかもしれません。

このように、農業・農協を巡る状況や国民軽視の政治は続きますが、諦める事無く国民の暮らしに寄り添う政治への転換をめざし、そして農協も変化に対応しながら組合員、地域に役立つ存在として頑張ってください。

# 地域の共有財産「種子」守れ!

## 県条例の制定求め中津市議会へ請願

昨年4月、民間企業の市場参入を阻害するなどとして「主要農作物種子法」が廃止されました。

種子法は、国や都道府県の種子に対する公的役割を明確に定め、主要農作物(米・麦・大豆)種子の安定した生産・普及を各都道府県に促す法律で、農家のみならず消費者にも安心・安全な食料を供給するために欠かせないものでした。

一方、種子法廃止に伴い種子の生産・品質の管理・供給など

を定めた条例が、この3月までに全国9道県で制定され、種子法復活の動きも広がりつつあります。

下郷農協は昨年6月の通常総会で「主要農作物種子法の復活を求める特別決議」を採択、3月開催の中津市議会に対しても「地域の共有財産である種子を民間企業に委ねた場合、改良された新品種に特許がかけられ、農家は特許料を払わなければ種子が使えなくなることが強く懸念される」等として、大分県において種子に関する現行の要領から強制力のある条例を制定させるため、中津市として意見書を提出するよう「種子法廃止に伴う万全の対策を求める請願」(代表請願者・中津市山国町の河内理恵さん)を、請願者賛同団体として要請しました。

議会では賛成(3名)少数で請願は不採択となりましたが、引き続き種子法復活に繋がる県条例制定に向け、関係諸団体などと連携しながら取り組みを進めます。

## 「優良種子・健苗で良質米づくり」



4月10日、健康米生産組合員が農薬を使わずもみ種の病原菌発生などを抑える温湯消毒(60度のお湯に10分間浸ける)を実施、いよいよ今年のコメ作りが本格的にスタートしました。

## 「消費者へ健康米を届け続けるために」

### 健康米生産組合員の飛瀬幸男さん

4月11日、耶馬溪町金吉地区を襲った山崩れ災害から一年が経ちました。

自宅や農業機械等を失った組合員の飛瀬幸男さん(78歳)は、約180坪の水田で健康米生産の準備を進めていました。

被災後は地域や行政の支援も受け、いち早く140坪ほどの水稲作付けに取

### 山崩れ災害から一年

り組みました。

「一定規模を農協に出荷していたので、自分が作れないと健康米を食べてもらっている消費者に品切れで迷惑をかけると思い、すぐに作り始めた」と、飛瀬さんは当時を振り返ります。

今年は助成金制度を活用し農業機械も導入、高齢化等で耕作が難しい水田も借り受け約200坪を作付け予定とのこと、**「皆さんのおかげで前向きにやっている」と穏やかな口調で話す言葉のなかにも、くじけずに農業を続けようとする農民の情熱を強く感じました。**

(f)



作付け準備が始まる健康米の圃場から災害現場を見つめる飛瀬さん

## 椎茸狩りで産地交流

### 「産直の会」会員が野菜収穫も体験

3月21日、北九州の下郷有機農業産直の会（葉山牧子会長）は、快晴のなか椎茸狩りで産地交流を行いました。

今年は早めに産地交流会の企画準備を進め、当日は天候にも恵まれ椎茸も好条件のなか、奥の鶴集落の野菜生産者 梅木敏子さん方にお伺いしました。

会員は梅木さん宅で挨拶、おしゃべりをしながら歩いて数分、椎茸ほだ木のある山に到着、梅木さんから椎茸の取り方や天候の影響ですぐに椎茸の傘が開いてしまう事など苦労話も聞きながら採っていきました。

最初は椎茸の足元部分を持つて取るのが難しかったようですが、時間が経つにつれ皆さん要領よく取っていき、用意したカゴいっぱいとなりました。

椎茸狩りの後、野菜畑も見学して野菜の作り方や美味しい料理方法などを聞きながら野菜も頂き、土筆採りも楽しませて頂きました。昼食は金吉地区に移動し



（産直の会担当・横山親幸）

て古民家の「陶cafeしきろ庵」で軽食をとり、農協で買物をして帰路に着きました。

今回の産地交流は天候に恵まれ、椎茸の生育も好条件のなか、楽しく椎茸狩りができました。会の料理会の中でも椎茸を利用した美味しい料理を作ってほしいと思います。

受け入れていただいた生産者の梅木さんには、参加者が山中で足を取られない様、道路からほだ場までの間を丁寧に草刈りしていただくなど、早くから椎茸の管理や受入準備等、大変お世話になりました。ありがとうございました。

## 買物支援で地域貢献

### 購買部が移動販売をスタート

4月より中津市の「耶馬溪地域買物支援委託事業」の業務委託を受け、購買部（ふれあいの店）が町内での移動販売をスタートしました。

この取り組みは、地域の買物困難者の方々に支援するため、デイサービス施設などで農協の農畜産物・加工品やお菓子・生活雑貨などを並べ、お買い物を

楽しんでもらうほか、交通手段の少ない山間地域住民への生活支援などが目的です。

行政のコミュニケーションバス運行や、お客送迎対応だけではカバーできない買物困難者への支援として農協が事業に初めて参画しました。

過疎・高齢化が進む地域の中では、農業振興とともに地域インフラの整備は喫緊の課題であり、地域に根ざした農協の存在意義や地域支援の取り組みも強



商品の説明を聞きながら買い物を楽しむ利用者

く求められています。介護施設での買物支援を担当した農協職員は、「初めての移動販売は不慣れで大変だったが、利用してくれたおばあちゃん達が楽しそうにお買い物をしていたので、これから地域の方々の要望に少しでも応えられるように頑張りたい」と話していました。

## 店舗紹介

### 「自然食のやおや ニコニコ村」さま

別府市にあります「自然食のやおや ニコニコ村」さま。

店舗を構えられたのは23年前、その前は移動販売車をされていました。店舗開店当初より農協の商品を利用いただいています。有機野菜はもちろんですが、伝統手法で作られた無添加調味料、マクロビオティック食材の品揃えも充実しています。また、月一度、料理教室も開催されています。下郷農協の全商品の取り扱いが可能で、一個からのご注文もOKだそうです。湯の町別府にお出かけの際はぜひお立ち寄りください。

住 所：〒874-0919  
大分県別府市石垣東2-6-21  
電話・FAX：0977-25-4464  
営業時間：11：00～18：30  
定休日：日曜日・月曜日



「干したけのこ」がおススメ!! 店主の神力さんご夫婦

## 購買ふれあいの店

### 「お誕生日は下郷農協へ行こう!!」 キャンペーン

4月からスタートした「お誕生日は下郷農協へ行こう!!」キャンペーンをご存じですか?お誕生日の前後1日の3日間にご来店いただき、2,000円以上お買い上げ毎にポイントを2倍差し上げています。(1回限り)

素敵な一日になるように協力させていただきますのでお気軽に店員にお声かけください。

\*ご来店の際はお誕生日が確認できる「免許証・保険証」などをご持参ください。



お誕生日に来店された組合員

### 新入学おめでとうキャンペーン

4月の新入学おめでとうキャンペーンでは、多くの新1年生がふれあいの店にご来店いただきました。ありがとうございます。

これからたくさんの方の友達をつくったり、勉強やスポーツにがんばってもらいたいです。下郷農協も応援します!!



新入生へ農協商品をプレゼント

### 購買ふれあいの店

直通電話：0979-56-2225

営業時間：平日 8：30～18：00

土・日・祝日 8：30～17：00

⑤5/3(金)～5(日)は休業、5/6(月)は10時開店。



# 明日も農業を つづけるために。

これまでJA共済連が農家組合員の方々への保障提供を通じて蓄積してきた大量の共済金支払データを分析することで、今までは見えていなかった農作業事故の実態が明らかになってきました。

農作業の安全について、いま一度考えてみるとともに、万々に備えて共済の加入も検討してみましよう。

協力: 全国共済農業協同組合連合会 (JA共済連) <https://www.ja-kyosai.or.jp>

図表1 農作業事故の全体像



図表2 農作業の特性と事故の関係

農作業の主な特性		データの検証結果	まとめ
① 環境	斜面、高所作業が多い	「転倒(同一平面)」「墜落」が事故全体の過半数を占める	事故が起こりやすい
	狭く暗い施設、炎天下が多い	・施設事故は約2割を占める ・発生時期は7~9月で約3割を占める	
② 物	さまざまな機械、用具、家畜を扱う	機械、用具、生物だけで約5割を占める  機械、用具、家畜の事故の重症度は他の事故よりも高い	重大事故につながるやすい
	高齢者が多い	高齢なほど重症度が高い	
③ 人	ひとりでの作業が多い	事故後すぐに発見されないケースが散見される	

死亡以外のけがも含めた農作業事故の全体については、統計データの不足からこれまで明らかにされていませんでした。JA共済連では大量の共済金支払データを分析することで、後遺障害事故は死亡事故の約2倍、傷害事故は死亡事故の約2.24倍起きていることを確認しました。この倍率を農林水産省の死亡事故調査(2016年)の312件に掛けることで、農作業事故が年間約7万件発生しているものと推計しています(図表1)。

氷山の一角だった死亡事故  
年間約7万件的事故が発生

なぜ農作業事故がこれほど多いのでしょうか。事故には、場所や天候といった「環境」、農機具や生物などの「物」、作業者である「人」という三つの因子があります。それぞれの因子について、農業ならではの特性があり、三つの要因が積み重なることにより、「事故の起こりやすさ」や「重大事故へのつながりやすさ」が大きくなってしまっている(図表2)。


なぜ農作業事故が起こるのか

# 特に注意したい「物」の事故

重大事故は一度起きれば今後の生活に大きな影響を与え、農業の継続が困難になることもあります。とりわけ機械や用具などの「物」による事故は、重大事故につながりやすく、注意や対策が必要です。

**歩行型農機**

下敷き  
巻き込まれ  
挟まれ



**対策** バックの際は必ず後方を確認。ロータリーと足の位置は余裕をもって

**乗用型農機**

公道・ほ場での  
転倒・転落  
乗降中の転倒



**対策** 昇降路や公道ではブレーキの連結ロックを。降車時は後ろ向きに

**刃のある器具**


巻き込まれ  
刃との接触



**対策** 整備は、必ず回転を止めて行う

**脚立・はしご・斜面**

不安定な場所  
からの転落



**対策** はしごや脚立は安定させて設置。高所作業では必ずヘルメットの着用を



映像で学ぶ農作業事故

『明日も農業をつづけるために。』公開中

JA共済ホームページ「TVCM・映像ライブラリ」からご覧いただけます。

<http://www.ja-kyosai.or.jp/enjoy/cf/index.html>



農家組合員の  
皆さま



## 労災保険

に加入  
できます！



○労災保険とは？  
労災保険とは、法に基づく制度で、労働者が業務中や通勤中にケガや死亡した場合等について、国が保険給付を行う制度です。労働者の加入手続きは当事務組合を通じて行うことができます。

○農業経営者も加入できます！  
本来は従業員を守ることが目的の制度ですが、農業の場合は事業主も農作業を行うことがほとんどであり、特別に加入することが認められています。特別加入は「中小事業主等」「特定農作業従事者」「指定農業機械従事者」から選択し加入することになります。

○保険給付の内容は？  
労働者の場合、業務災害、通勤災害が補償対象となります。特別加入の場合、補償対象の範囲は加入形態によって異なります。保険給付は、治療費や手術代等必要な治療が無料で受けられる他、休業補償、障害補償、遺族補償等手厚い補償があります。



JAグループ大分労働保険事務組合 / JA大分中央会  
ご加入や詳しい内容は、下郷農協（管理部）まで

# 新商品の ご案内

NEW

耶馬溪産どくだみ入り

## 健康雑穀茶

(ティーバック8g×25袋入り)



5月より、販売を開始します。

原料はすべて九州産のものを使用しています。

すっきりとした味わいの飲みやすい雑穀茶です。



## 令和記念 キャンペーン 実施中!!

「welcome令和 Thank You平成」記念キャンペーンとして、平成の時代を不動の人気で博した農協オリジナル商品を、本気（ガチ）価格にて販売しています。

お取扱いは4月15日～5月31日（注文締切：5月24日）までです。

商品についての  
お問い合わせは、  
購買部または、企画部・  
お客様センター  
（フリーダイヤル  
**0120-56-2229**）まで  
お願いします。



## 「耶馬溪産乾燥どくだみ」出荷のお願い

加工品の原料に使用する乾燥どくだみの出荷をお願いいたします。

**出荷規格** バラ（わら切りなどで2～3cmにカットしたもの）

**受取金額** 4,500円/kg（税込み）

**受取期間** 5月～7月（予定）

**受取場所** 指導販売部（一ツ戸工場）



根っこ付きで構いませんが、よく洗浄し土を落としてから天日干ししてください。

お問い合わせは指導販売部（一ツ戸工場 TEL56-2630 担当 松岡）までご連絡ください。



## 第71回

# 通常総会開催のお知らせ

と き 2019年6月30日（日曜日） 13時30分～

ところ 下郷小学校 体育館

\*2018年度事業実績の報告と、2019年度事業について組合員が方向を決定する重要な総会です。

万障繰り合わせの上、ご出席をお願い致します。



## 下郷診療所からのお知らせ

5月12日（日）当番医です。

下郷診療所：0979-56-2361



## 理事会だより

3月27日、第12回定例理事会を開催しましたので、議案および協議内容の一部概要をお知らせします。

- 報告事項：①集落常会開催結果概要について  
②2018年度組合員加入脱退状況について  
③2018年度内部監査年間業務活動報告について  
④コンプライアンス検討会の報告について

第一号議案：2月決算承認の件について

第二号議案：2019年度事業計画（案）について

第三号議案：2019年度内部監査実施計画（案）について

第四号議案：第71回通常総会開催について

第五号議案：マネー・ロンダリング等および反社会的勢力等への対応に関する規程等の改正について

第六号議案：「個人情報保護法等に基づく公表事項等」の一部改正について

第七号議案：就業規則の一部改正について

第八号議案：出資減口申込みについて

第九号議案：営農等資金借入申込みについて

その他

- ・報告事項の集落常会開催結果概要については、3月5日・6日に各地区で一斉に開催された今年度最後の集落常会が、参加組合員100名（戸別訪問先含む）、意見・要望等53件出された事が報告されました。
- ・第一号議案の2月決算承認の件については、事業利益1,107千円の計画に対し△11,774千円で12,881千円の未達成となりました。事業利益は計画対比で収益部門のうち貸付17,172千円（戻入益含む）等が達成、牛乳7,078千円・食肉4,685千円・診療所4,133千円・販売3,761千円・販売商品3,365千円・農産3,206千円・購買2,157千円等が未達成となりました。
- ・第二号議案の2019年度事業計画（案）については、「変化と挑戦」を取り組み目標とした事業方針（案）や、11,342千円の税引前当期利益金の事業計画（案）を付議・承認を受けました。
- ・第四号議案の第71回通常総会開催については、2019年6月30日（日曜日）午後1時30分より下郷小学校体育館において開催する事を決定しました。
- ・その他の事項では、3月10日付けで中津市議会に対し「大分県において主要農作物の優良な種子の生産及び普及を推進し、品質の確保及び安定的な生産を図るため、主要農作物の種子に関する条例を制定すること」を趣旨とした請願書を賛同団体として請願し、結果が「不採択」となった事が説明されました。

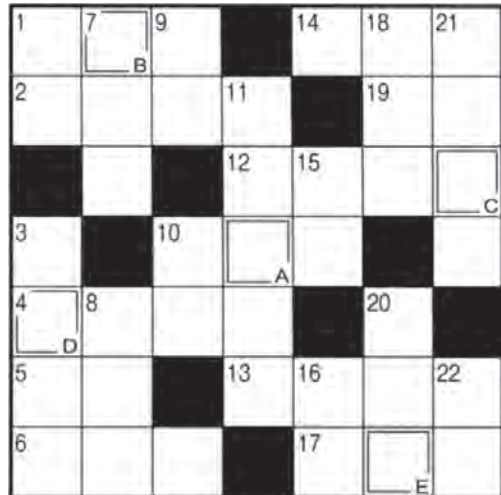
読者プレゼント  
**パズル?**

**頭の体操**



Q 二重マスの文字をA〜Eの順に並べてできる言葉は何でしょうか?

- タテのカギ  
 1 プロではありません  
 3 アグネス・チャンのデビュー曲は『—の花—』  
 7 掘端などでゆらゆらと枝を揺らす木  
 8 ラッコやカワウソはこの仲間  
 9 3月はマーチ、4月はエイプリル。5月は?  
 10 歩き過ぎると棒になるかも  
 11 定年—を迎え、第二の人生をスタートさせた  
 15 土地を売買するときの値段  
 16 液体から固体をこし取ることを  
 18 大さじ1/3の容量です  
 21 晩ご飯のことです  
 22 農協、取説、メアド、合コンなど—は金なり



**先月号のこたえ**

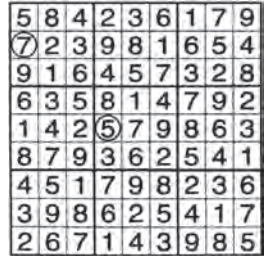


先月号のこたえ 「モクレン」  
 当選者  
 町内 鎌城 高川 尚子 様

ヨコのカギ

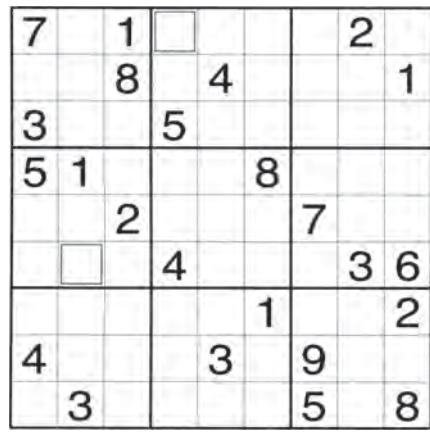
- 1 カキツバタやハナショウブに似た花が吹きます
- 2 包丁の刃を受け止めます
- 4 他の人には教えないでね
- 5 歯のある履物
- 6 うどんや牛丼に掛ける調味料
- 10 ボールを使った曲芸がうまい海獣
- 12 漢字では無花果と書く果物
- 13 素人ではありません
- 14 はたきで取り除く物
- 17 大地真央や天海祐希は宝塚—団の元トップスター
- 19 これごと食べられる豆もあります

**先月号のこたえ**



先月号のこたえ ⑤+⑦=12  
 当選者  
 北九州市小倉南区 中村智香子 様

解答は次号で



《数独のルール》  
 ①空いているマスに、1から9までの数字のどれかを入れます。  
 ②タテ列(9列)、ヨコ列(9列)、太線で囲まれた3×3のブロック(それぞれ9マスあるブロックが9つ)のいずれにも1から9までの数字が1つずつ入ります。

Q 二重枠に入った数字の合計はいくつ?

数独 (すうどく)

応募方法

クイズの正解者の中から抽選でそれぞれ一名、下郷農協の商品をプレゼントいたします。ふるってご応募ください。

応募締切は二〇一九年五月二十日(必着)です。

- ① クイズのこたえ A B C D E (パズル? 頭の体操の場合) クイズのこたえ 数字の合計 (数独の場合)
- ② 住所・氏名・電話番号
- ③ 下郷農協へのご意見ご要望など以上をご記入の上、ハガキの方は〒八七一一〇四三一

大分県中津市耶馬溪町 大字大島 二一五一四  
 下郷農協 企画部 宛  
 Faxの方は  
 ○九七九一五六―二八八九

\*個人情報他者への開示は一切致しません  
 が当選者のみ紙面で公表させていただきます。

ふれあいの店に応募箱を設置しました。  
 たくさんのご応募お待ちしております!!

